

これまでの検討経過について

平成23年 2月10日

内閣官房社会保障改革担当室

社会保障改革に係る検討体制

政府・与党社会保障改革検討本部

本部長：菅内閣総理大臣

本部長代理：枝野内閣官房長官

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

(政府側構成員)

片山総務大臣、野田財務大臣、細川厚生労働大臣、海江田経済産業大臣、
与謝野内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策)、玄葉国家戦略担当大臣、
藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、細野内閣総理大臣補佐官、峰崎内閣官房参与

(与党側構成員)

仙谷民主党代表代行、岡田民主党幹事長、玄葉民主政策調査会長、
小沢民主党社会保障と税の抜本改革調査会会長代理、
平田民主党参議院幹事長、藤村民主政策調査会会長代理、長妻民主党筆頭副幹事長、
城島民主政策調査会会長代理、一川民主政策調査会会長代理、
下地国民新党幹事長、亀井国民新党政務調査会長、田中新党日本代表

社会保障改革に関する有識者検討会

宮本太郎 北海道大学大学院法学研究科教授 (座長)
駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授 (副座長)
井伊雅子 一橋大学国際・公共政策大学院教授
土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
大沢真理 東京大学社会科学研究所教授

社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣
藤井官房副長官、平野内閣府副大臣、末松内閣府副大臣
鈴木総務副大臣、小川法務副大臣、五十嵐財務副大臣、
大塚厚生労働副大臣、池田経済産業副大臣、
和田内閣府大臣政務官、細野内閣総理大臣補佐官、
峰崎内閣官房参与
(オブザーバー)
古本民主党税制改正PT事務局長
大串民主党社会保障と税の抜本改革調査会事務局長
亀井国民新党政務調査会長

社会保障改革に係る最近の検討経過

時 期	概 要
平成22年 10月28日	第1回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・今後の進め方
11月 9日 ～ 12月 8日	社会保障改革に関する有識者検討会 （第1回）・社会保障の現状と課題 （第2回）・社会保障改革に関するこれまでの主な議論 ・社会保障の財源と財政運営戦略 （第3回）・社会保障を支える税制 ・相対的貧困と財政、雇用 （第4回）・社会保障改革の具体的内容に関するこれまでの議論 （第5回）・報告書とりまとめ
12月10日	第2回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」の報告 ・「社会保障改革に関する有識者検討会報告」の報告 ・本部決定
12月14日	閣議決定
平成23年 1月21日	第3回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・「社会保障改革に関する集中検討会議」の設置について
1月31日	第4回 政府・与党社会保障改革検討本部 ・社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針決定 ・「社会保障改革に関する集中検討会議」の人選について

社会保障改革の推進について

平成22年12月10日
政府・与党社会保障改革検討本部決定

平成22年12月14日
閣議決定

社会保障改革については、以下に掲げる基本方針に沿って行うものとする。

1. 社会保障改革に係る基本方針

- 少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するためには、「社会保障の機能強化」とそれを支える「財政の健全化」を同時に達成することが不可欠であり、それが国民生活の安定や雇用・消費の拡大を通じて、経済成長につながっていく。
- このための改革の基本的方向については、民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や、「社会保障改革に関する有識者検討会報告～安心と活力への社会保障ビジョン～」において示されている。
- 政府・与党においては、それらの内容を尊重し、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。
また、優先的に取り組むべき子ども子育て対策・若者支援対策として、子ども手当法案、子ども・子育て新システム法案（仮称）及び求職者支援法案（仮称）の早期提出に向け、検討を急ぐ。
- 上記改革の実現のためには、立場を超えた幅広い議論の上に立った国民の理解と協力が必要であり、そのための場として、超党派による常設の会議を設置することも含め、素直に、かつ胸襟を開いて野党各党に社会保障改革のための協議を提案し、参加を呼び掛ける。

2. 社会保障・税に関わる番号制度について

- 社会保障・税に関わる番号制度については、幅広く国民運動を展開し、国民にとって利便性の高い社会が実現できるように、国民の理解を得ながら推進することが重要である。
- このための基本的方向については、社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会「中間整理」において示されており、今後、来年1月を目途に基本方針をとりまとめ、さらに国民的な議論を経て、来秋以降、可能な限り早期に関連法案を国会に提出できるよう取り組むものとする。

社会保障改革に関する集中検討会議の設置について

平成 23 年 2 月 5 日

1. 趣旨

社会保障・税一体改革の検討を集中的に行うとともに、国民的な議論をオープンに進めていくため、内閣総理大臣を議長とし、少数の関係閣僚及び与党幹部と民間有識者からなる会議を政府・与党社会保障改革検討本部の下に設置する。

2. 役割

- 社会保障・税一体改革に関する重要提案のヒアリング、論点の明確化
- 政府における一体改革検討に関する助言
- 国民的な議論を進めるための環境作り

3. 構成

幹事委員の構成は別紙のとおりとする。

※別紙の幹事委員に加え、今後開催予定の公開ヒアリングを中心に参加し、検討の方向付けをしていただく委員をさらに委嘱する予定。

社会保障改革に関する集中検討会議 幹事委員

(1) 政府

内閣総理大臣 (議長)

社会保障・税一体改革担当大臣 (議長補佐)

内閣官房長官、内閣官房副長官

総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国家戦略担当大臣

(2) 与党

仙谷由人 民主党社会保障と税の抜本改革調査会長

亀井亜紀子 国民新党政務調査会長

(3) 各界有識者

【経済界】

成田豊 電通名誉相談役 (安心社会実現会議座長)

渡辺捷昭 トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長

【労働界】

古賀伸明 日本労働組合総連合会会長

【学 界】

清家篤 慶應義塾長

宮本太郎 北海道大学大学院法学研究科教授

吉川洋 東京大学大学院経済学研究科教授 (社会保障国民会議座長)

【有識者】

堀田力 さわやか福祉財団理事長

峰崎直樹 内閣官房参与

宮島香澄 日本テレビ解説委員

柳澤伯夫 城西国際大学学長

社会保障改革に関する集中検討会議の当面の進め方（案）

○ 2月5日（土） 第1回 キックオフ

- ・ 政府与党におけるこれまでの検討経過（報告・質疑）
- ・ 今後の検討の進め方についての意見交換
- ・ 公開ヒアリングを中心に参加し、検討の方向付けをしていただく委員の発表

○ 2月中旬～3月中下旬（4～5回程度） 「全委員による公開ヒアリング」

- ・ 関係する全委員参加、議事は公開（部内TV、インターネット中継等）
- ・ 主に土曜日を使い、ヒアリング+討議方式で議論を進める
- ・ 社会保障・税一体改革について提言を行っている経済団体、労働団体、言論界、各政党、超党派有志議員などからのヒアリング・質疑
- ・ ヒアリングに併せて、政府（厚生労働省）における検討状況についても聴取し、質疑
- ・ 議論を通じ、社会保障・税一体改革に関する「論点の仕分け」を行い国民に発信

- ☆ 社会保障・税一体改革とマクロ経済・ミクロ経済との関係、具体的実務をめぐる論点等について、これまでの行政知見や学識経験者の見解を整理し、報告を求め、議論を深める。

（必要に応じ討議内容を政府・与党社会保障改革検討本部に中間報告）

○ 4月～ 「政府与党本部での成案作りのための集中討議 I」

- ・ それまでのヒアリング等での議論および厚生労働省における検討成果（社会保障改革の姿・方向性・財源試算）を踏まえ、社会保障改革のあるべき方向性について幹事委員による重点討議を行う
- ・ 会議後ブリーフィングに加え議事概要を公開

（必要に応じ討議内容を政府・与党社会保障改革検討本部に中間報告）

○ 4月末～6月 「政府与党本部での成案作りのための集中討議 II」

- ・ 社会保障・税一体改革の具体設計に関する集中討議
 - ① 社会保障の具体的制度改革案、② 税制抜本改革の具体的方針、③ 工程表（実施時期）
- ・ ミクロ/マクロの財政試算についても討議

○ 6月中 政府・与党社会保障改革検討本部に審議結果を報告・本部で決定